

生成AIの利用 ② 一国のガイドラインから

教育利用に係る基本的な考え方

- ◆ 学習指導要領は、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調しています。
- ◆ このことを踏まえ、新たな情報技術であり、多くの社会人が生産性の向上に活用している生成AIが、どのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに生かしていくかという視点、近い将来使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要です。
- ◆ 一方、生成AIは発展途上にあり、多大な利便性の反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念が指摘されています。教育現場における活用に当たっては、児童・生徒の発達段階を十分に考慮する必要があります。(各種サービスの利用規約でも年齢制限や保護者同意が課されている。)
- ◆ 教育利用に当たっては、利用規約の遵守はもとより、事前に生成AIの性質やメリット・デメリット、AIには自我や人格がないこと、生成AIに全てを委ねるのではなく、自己の判断や考えが重要であることを十分に理解させることや、発達の段階や子供の実態を踏まえ、そうした教育活動が可能かどうかの見極めが重要になります。
- ◆ 個別の学習活動での活用の適否については、学習指導要領に示す資質・能力の育成を阻害しないか、教育活動の目的を達成する観点で効果的か否かで判断すべきです。

